

(16) 大学院学校教育研究科教育職員免許取得プログラム支援室**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

教育職員免許取得プログラム支援室は、本学大学院学校教育研究科（修士課程）学生のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させることを目的としたプログラムの受講者に対する修学、就職その他学生生活に関する事項について、適切な指導・助言を図るとともに、同プログラムの実施に伴う運営・支援することを目的とするために設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

教育職員免許取得プログラム支援室は、①学長が指名した副学長、②教務委員会、教育実習委員会、学生委員会及び就職委員会の各委員、③キャリアコーディネーター、④学校教育学部授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」授業担当教員、⑤教育支援課長、⑥学長が指名した者で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成27年度においては、教育職員免許取得プログラム支援室会議を、平成28年3月8日に開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 平成28年度入学者用教育職員免許取得プログラム履修の手引
- ii) 平成28年度新入生オリエンテーションへの教員の参加
- iii) 教育職員免許取得プログラム支援室の廃止

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

教育職員免許取得プログラム受講者の入学後の円滑な履修計画作成の補助を行った。

また、本学教員の教育職員免許取得プログラムへの理解を深める一助とするため、平成28年4月実施の新入生オリエンテーションへの教員参加依頼を行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

入学時に、教育職員免許取得プログラム受講者を対象としたガイダンスを実施するとともに、各受講者の多様な取得希望教育職員免許及び修得済単位に応じた個別の履修指導を行った。

なお、同支援室については、平成18年4月から新規プログラムであるこの教育職員免許取得プログラム制度を軌道に乗せる役割を担ってきたが、平成22年2月に総合学生支援室が設置され、教務委員会、学生委員会等の関係委員会及び関係事務担当課における学生支援の実質化に係る連携調整体制が整ったことから、平成28年3月9日開催の第183回教育研究評議会において、平成28年4月1日付けをもって廃止することが承認された。